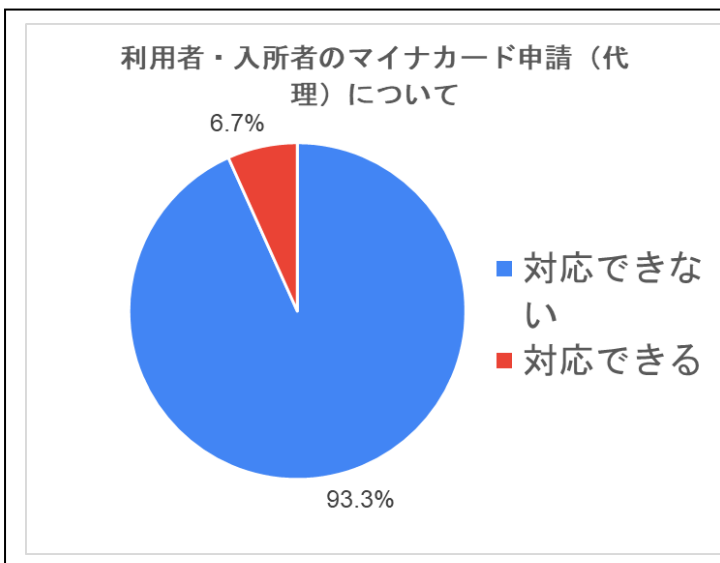
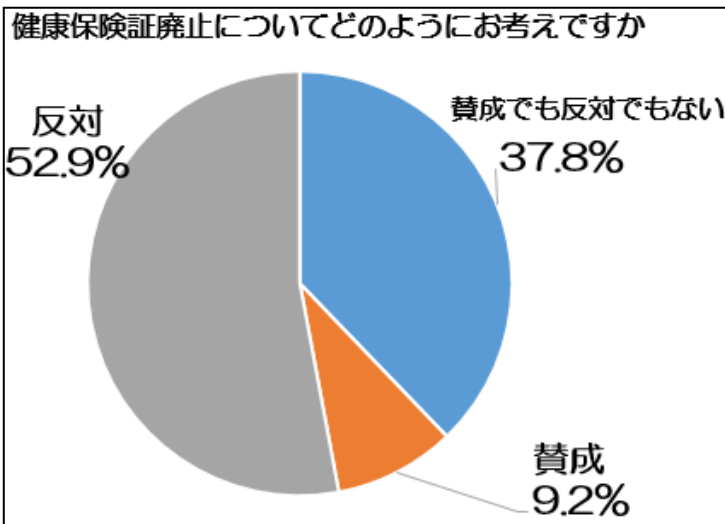


9割がマイナ保険証「管理できない」・健康保険証廃止「反対」52.9%、 高齢者施設へのアンケートで明らかに

拝啓 皆様におかれましてはご健勝のことと存じます。日夜のご尽力に心より敬意を申し上げます。

4月14日、2024年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化させるための法案が衆議院で審議入りしました。医療・介護現場では「義務化されていないマイナカードを取得しない者が不利益を被る策は不合理がある」といった懸念の声が聞かれています。私たちは患者さんと共に「健康保険証を存続させて欲しい」と国へ要望しています。

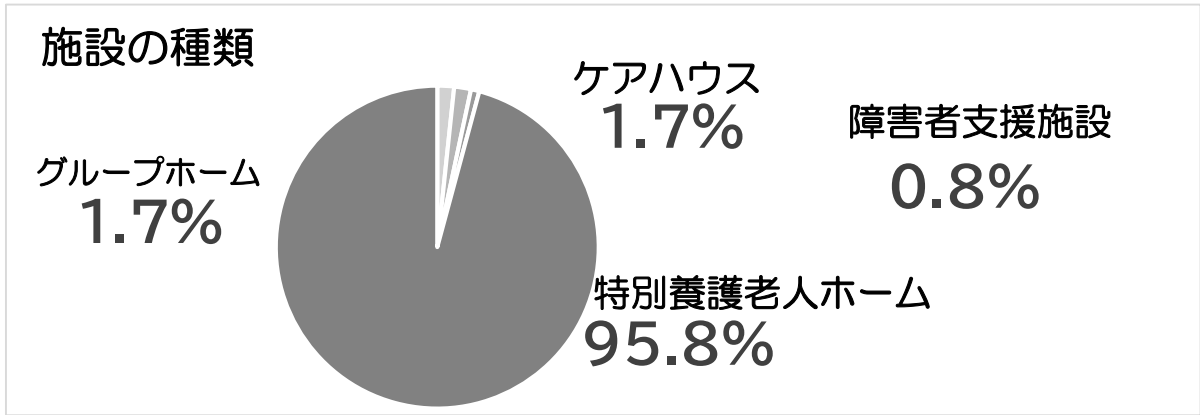
当会が加盟する全国11万人の開業医の団体である全国保険医団体連合会（保団連）が本年3月から4月にかけて42都道府県の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等を対象に、健康保険証の廃止や管理について調査を行いました。その結果、健康保険証の廃止について52.9%が「反対」。また不正利用、情報漏洩への懸念やカード・暗証番号紛失時の責任が重い等の理由から9割の施設がマイナンバーカードの管理が不可能と回答しています。



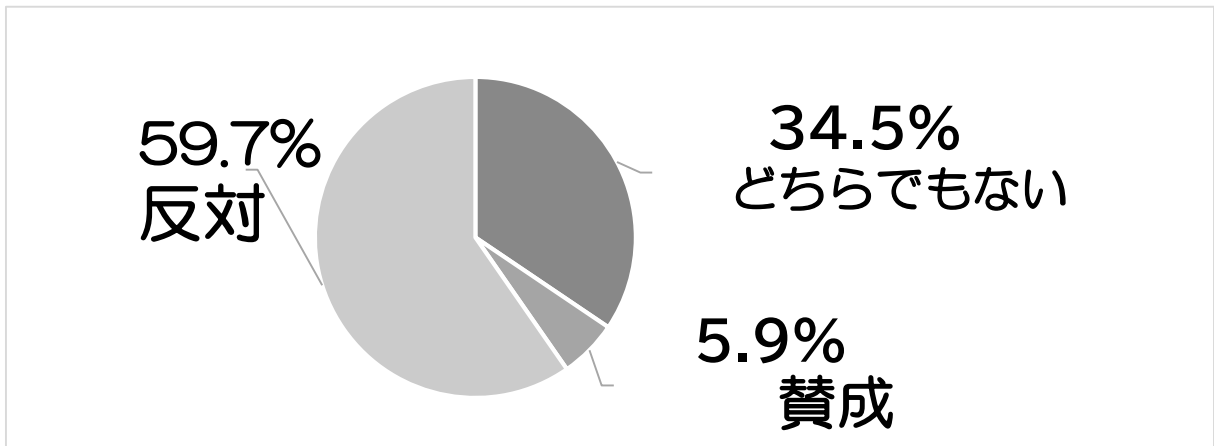
「マイナ保険証」となった場合、施設利用者は、意思確認ができない方が大半であり、マイナカード申請自体に無理があります。現状でも事務が煩雑な上にカード管理等の負担は極めて困難です。利用者、家族との無用な混乱やトラブルを招くことは明らかです。介護現場の方から健康保険証がなくなった場合の「不安」や「問題点」声を聞いています。別紙の一覧をお読みください。こうした現場の現状を国会で伝え頂きたく存じます。 敬具

健康保険証廃止に伴う高齢者施設等への影響調査結果

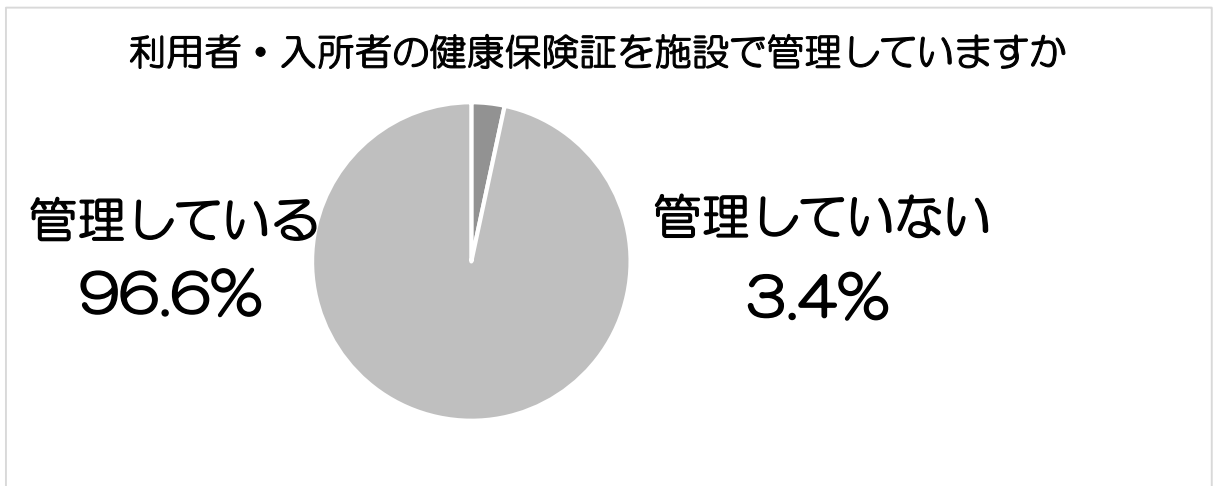
千葉県内の高齢者施設状況



介護保険被保険者証「廃止」に「反対」約6割（59.7%）

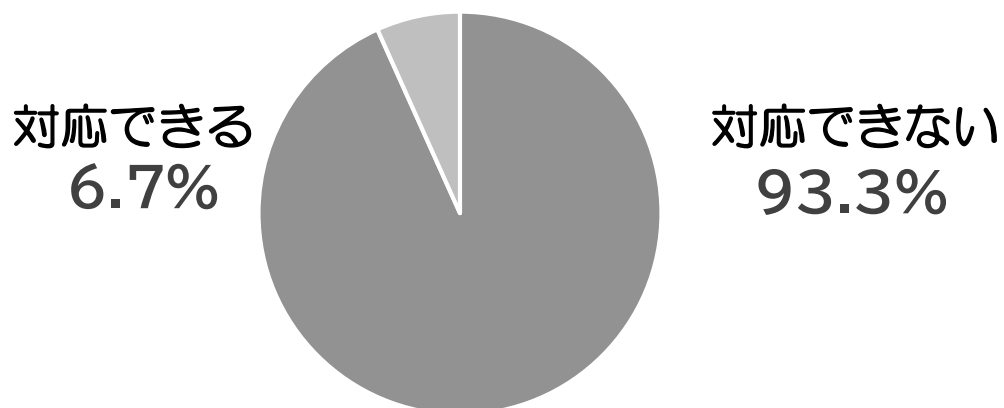


利用者・入所者の健康保険証はほぼ全施設が日常管理している

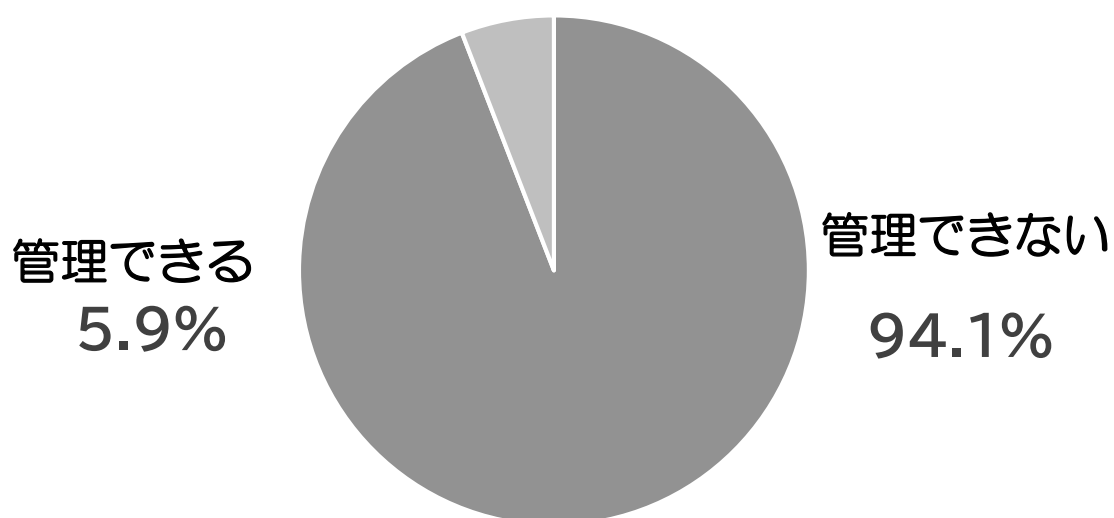


利用者・入所者のマイナンバー申請（代理）93%ができない

利用者・入所者のマイナカード申請（代理）について



利用者・入所者のマイナカード管理（暗証番号含む）について



自由記載：主な意見

- ・これまで必要なかった情報管理まで押し付けられて、かなり迷惑です。
- ・質の高い介護を求めるならそれに見合った報酬を提示するのが常識ではないでしょうか。
- ・報酬は世間の賃上げとは無縁、仕事量と責任感の押し付けで、介護現場はますます人手が足りなくなってきました。この制度を作ってる人たちは、介護保険に頼らなくても、親の介護程度は自費で賄える収入があるから、関係ないのかもしれませんが。
- ・今は入所者の介護保険証、医療保険証を施設で預かっているが、マイナカードと一体になると預りが困難となり、受診、高齢者家族（老々介護）の場合は、マイナンバーの申請等できないので、取得は無理だと思います。
- ・マイナカードそのものよりも暗証番号の管理が困難です。
- ・身体の不自由な方や認知症などの病気を患っている方が入所している施設では、本人の意思確認が困難である。現状での健康保険証で問題ないため、変える必要はないと考える。ご年配者は、暗証番号を記憶しておくことも困難であり、活用するにあたり不安が大きいのではないのでしょうか。
- ・施設利用者は大半が意思確認困難でありマイナカードは申請すること自体に無理がある分からないことが多すぎて、色々心配です。
- ・発行、更新すべて施設内で対応できる様にしてほしい。
- ・マイナカードはすべての情報が集約されており、施設での管理・対応は困難。しかし、それがないと医療機関への受診等対応も困難な状況になるのか？カードとは別に健康保険証は残しておいて欲しいが行政からも具体的な対策案も欲しいと思う。
- ・現在の業務で手いっぱいなのに、これ以上の負担がかかることは想像できない。複数の書類を預かる中、一本化には賛成であるが長い目で見た時の施設負担を考えるとどちらとも言えない。
- ・取得手続きができない方もいらっしゃるの家族負担が重い。管理についても、整備、体制もしっかりする必要があるためすぐの対応は困難と考えます。
- ・入居者の御家族も高齢な場合が多く、マイナカードを新たに取得するのは困難。マイナンバーについては一切関与しないようにしてきた（そういう指導だったのでは）のに、どこまで施設は関与しなければならないのか。ある程度はマイナカードに切り替えられるだろうが全員は無理。身寄りのない方はどうするのか。
- ・マイナカードで何かあったら全て施設の責任となってしまう。介護施設ではただでさえ忙しく、人員も少ない中、業務しており、これ以上トラブルの起きるであろう案件を増やさないでほしい。
- ・マイナカードにすることによって家族の信頼が受けられるのか？
- ・暗証番号の管理（漏洩等）が難しいが、強制であればせざるを得ないだろう。

・カード一体化した場合のシステム導入にかかる費用は現状捻出できない。又、申請や更新においては事務職員となり、処遇改善においてはほとんど対象外である為、これ以上の負担はかけられない。”

- ・介護事業以外の負担を職員にはかけられない。
- ・それならそれ相応の報酬を上げて欲しい。
- ・マイナカードへの一本化は反対。
- ・健康保険証は絶対に必要です。一時的に預かる病院も不安があると思います。
- ・施設利用者は、意思確認ができない方が大半であり、マイナカード申請自体に無理があります。現状でも事務が煩雑な上にカード管理等の負担は極めて困難です。
- ・施設側又は家族側にしても負担が大きいと思慮数回のやり取りをしなくてはなりません。
- ・管理も困難が予想されます。
- ・マイナカードは基本的に判断能力のある人が持参するものであり、判断能力の不十分な高齢者は親族等の身元引受人が必要となると考えられ施設はその法的能力を有していないと思われそのことを施設に行わせることはできないのではないかと思います。
- ・行政が行うことに対して医療保険に関わる事を介護保険の施設に代理はしないではない。
- ・マイナンバーカードおよびパスワードは重要な個人情報であり、責任を負いきれない。
- ・施設の本来業務ではない。決定になった場合は協力せざるを得ないが、家族と行政で解決すべきことと考える。
- ・マイナンバーカードの申請は施設がすべきものではない。申請をするなら家族（親族）と思うが、入所者さんの家族が全員申請するとは限らない。
- ・施設にこれ以上負担をかけさせないで下さい。
- ・義務化されていないマイナカードを取得しない者が不利益を被る策は不合理がある。
- ・何故、法律で決めて行わないのか。
- ・暗唱番号を取り扱うので、代理対応ができなくなる。全ての個人情報と紐づくカードの取り扱いは第三者の施設職員管理は困難。施設入居者に対しては、何らかの特例措置が必要だと思う。
- ・マイナンバーカード一体化によるデジタル化は、時代の流れである程度理解はするが、文書にもある任意取得であるにもかかわらず、強制となっている。そのためマイナンバーカードの健康保険証等が一体化になった場合、その保管方法が煩わしくなる。また、法改正して健康保険証を廃止し、資格者証に変更するという愚策に出ている。
- ・マイナンバーカードの有効期限も電子証明は5年で、本体は10年等々マチマチである点も不合理な点で、そのたびに役所に出向かなければならない。